

令和8年度「美術館運営方法検討委員会」 委員募集要項

池田町では、平成27年度から美術館運営に際し指定管理者制度を導入してから10年が経過したことを受け、運営の検証と今後の運営方法について検討を行うための

「美術館運営方法検討委員会」を立ち上げます。

美術館の今後を考えるうえで、本来の目的である「美術に関する町民の知識及び教養の向上を図る」社会教育施設としての「地域の美術館」をどう活用していくかを検討する委員会を設置するにあたり委員の公募を行います。

1. 募集人数 若干名
2. 応募資格 次に掲げる要件をすべて満たす方
 - 1) 町内在住で20歳以上の方（令和8年4月1日現在）
 - 2) 国および地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
 - 3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項又は学校教育法第9条に規定する欠格事由に該当しない方
 - 4) 社会教育に関心があり、提言等を積極的にしていただける方
3. 選考方法 応募申込書により、要件審査を行います。
4. 応募方法 所定の応募申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、電子メールにより応募ください。応募用紙は交流センター「かえで」内生涯学習係に用意しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
※持参の場合は8:30~17:15（土日祝日を除く）
5. 応募期限 令和8年7月17日(金) 必着
6. 任期 令和8年8月~1年間
7. 会議回数 5回を予定
8. 会議時間等 平日で2時間程度
9. 報酬 1回につき3,800円
10. その他 提出書類については、返却いたしませんのでご承知ください。
いただいた個人情報は、他の目的には一切使用いたしません。

【お申込み・お問い合わせ】

池田町交流センター「かえで」内 生涯学習係 担当:西澤

〒399-8601 池田町大字池田 3336-1

TEL : 0261-61-2058 FAX : 0261-62-6616

E-mail : gakushuu@town.ikedanagano.jp